

令和5年第7回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和5年7月19日(水) 午前13時30分～
市役所7階 703会議室

2. 市長挨拶

3. 出欠席

1番	中島 哲	出・欠	2番	吉田 敏夫	出・欠	3番	貫井 光広	出・欠
4番	岸 義幸	出・欠	5番	小山 正則	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	横山 幸男	出・欠	8番	山下 一雅	出・欠	9番	村野 喜安	出・欠
10番	貫井 健一	出・欠	11番	高野 政則	出・欠	12番	齊藤 恵子	出・欠
13番	村野 清	出・欠	14番	三沢 栄	出・欠			

(出席 13名、欠席 1名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

4. 議事録署名委員 5番委員・小山 正則 6番委員・栗原 毅

5. 前回の議事録の承認 3番委員・貫井 光弘 4番委員・岸 義幸

6. 審議事項

- (1) 第14号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (2) 第15号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

7. 専決処理事項

- (1) 報告第13号 35～43番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

8. 協議事項

- (1) 東久留米市の農業基本構想について

9. 報告事項

- (1) 第63回企業的農業経営顕彰事業の候補者について
- (2) 令和5年度北多摩地区農業委員会連合会会長研修会について(7月6・7日)
- (3) 地場産農産物の夕市について
- (4) 原油価格・物価高騰対応農業用機器等整備支援事業について

10. その他

- (1) JA理事からの報告

◎開会

○事務局長 只今より、令和5年第7回東久留米市農業委員会総会を開会します。では初めに、富田市長よりご挨拶をいただきたいと思います。それでは、市長お願いいたします。

《～市長挨拶～》

ありがとうございました。ここで、富田市長におかれましては、別の公務が入っておりますので退席されます。

《～市長公務により退席～》

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。貫井 健一委員より欠席する旨のご連絡がありました。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 4. 議事録署名委員につきましては、5番小山委員、6番栗原委員をお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 5. 前回の議事録の承認に入ります。6月26日に開催しました第6回農業委員会総会の議事録について、3番 貫井 光弘委員、4番岸委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 6. 審議事項に移ります。(1) 第14号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、栗原委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○栗原委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局および栗原委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第14号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第14号議案については、証明するものと決めます。

～申請者入出～

～会長より納税猶予制度等について説明～

(終身営農・税務署に3年毎に継続証明の届出・適正管理等)

～申請者退出～

○議長 続きまして、第15号議案について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第15号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、栗原委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○栗原委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び栗原委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第15号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第15号議案については、証明するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 7. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第13号35～43番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 8. 協議事項に移ります。(1) 東久留米市の農業基本構想について、事務局からの説明を求めます。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それでは、東久留米市の農業基本構想について採決いたします。本件について同意される委員は、挙手をお願いいたします。
挙手多数、よって、東久留米市の農業基本構想について、同意するものと決めます。

◎報告事項

○議長 9. 報告事項に移ります。(1) 第63回企業的農業経営顕彰事業の候補者について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 前回の総会で推薦することが決まった方に顕彰事業の候補者であることを伝えたと、受けていただけることになりました。

○議長 続きまして、(2) 令和5年度北多摩地区農業委員会連合会会長研修会について、参加しましたので報告します。

～議長報告～

○議長 続きまして、(3) 地場産農産物の夕市について、事務局より報告をお願いします。

～事務局報告～

○議長 続きまして、(4) 原油価格・物価高騰対応農業用機器等整備支援事業について、事務局より報告をお願いします。

～事務局報告～

◎その他

○議長 10. その他に移ります。JA理事から報告はございますか。

○高野委員 ～報告～

○議長 只今をもちまして、令和5年第7回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 5年 7月 19日

議長 中島 哲 (自著)

5番委員 小山 正則 (自著)

6番委員 栗原 毅 (自著)